

(1) 自己点検・評価の実施体制：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性 B群：自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性
大学院	A群：自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性 B群：自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

①特定の点検・評価委員だけでなく可能な限り多くの教職員が関わること、②自己点検・評価活動のプロセスそのものを重視すること、に力点を置いた組織づくりを目標としている。

a. 実施体制の構築

上記の2つの目標については「自己点検・評価を恒常的に行う」ための必須事項であると考えている。

自己点検・評価活動は、同活動が陥りがちな「改善・改革に繋がらない冊子作成」ではなく、日常における不断のPDCAサイクル（Plan・Do・Check・Action）の実行に他ならないと考えているためである。

活動組織については、学内の教育充実検討委員会に自己点検・評価部会を置き取り組んでいる。部会組織については、自己点検・評価を行う際に組織見直しを行う。2004年度に活動を行った際は、取り扱い分野を6つに分け、各分野5～10名程度の委員を充てた。また、各課・科に対し「現状分析シート」を配り、各分野について見直すことを求め、委員だけでなく教職員全てが活動に関わるシステムを採っている。

b. 活動内容

自己点検・評価部会がこれまで行って来た活動として、①自己点検・評価報告書の作成、②学生による授業評価アンケートが挙げられる。

①自己点検・評価報告書については、2000年度に「多摩美術大学1997-98-99」、2004年度に「多摩美術大学2000-2003」として活動報告を行っている。「多摩美術大学2000-2003」においては、上述したように全員参加型の形式を採る他、活動プロセスの公開等、問題意識の共有を高める試みも行っている。また初めて外部委員を招き独自の外部評価を行い、客観性・妥当性を高める試みを行ったのが特徴的である。

しかしながら、意識の共有を進めることが出来たのは有意義であったが、具体的な改善・

改革に繋がるように点検・評価活動を生かしてきていないのが課題として挙げられた。

3年を経て、本点検・評価報告書を作成するにあたり、点検・評価活動を行った際には改善・改革に大幅に繋げることが出来た（Ⅰ.序章参照）。これについては、従前の自己点検・評価報告書の作成を通じた点検・評価活動プロセスを重視して来た結果であると高く評価出来る。

なお、従来独自で行って来た活動報告については、以後は本点検・評価報告書を以って行い、(財)大学基準協会による認証評価として行う。

②学生による授業評価アンケートについては2005年度を以って一旦区切りを付けた。アンケート項目の見直し等行い実施することを検討している。

(2) PDCAサイクルへ：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性 ：文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応
大学院	A群：自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

自己点検・評価の結果を基礎とした改善・改革について、可能な限り日常における不断のPDCAサイクルに乗せ、改善・改革を進めることを目標としている。

改善・改革に際しては、自己点検・評価部会が強制的に対応を求める形式を採らず、主管課・科等が自らの問題として捕らえ、改善・改革にあたることを重視している。この際、事務職員が行政機能を発揮して、各種委員会等、部課等を通じて改善・改革にあたることが多い。

本点検・評価報告書を作成する前提として、諸問題について点検・評価を行い、改善・改革に取り組んで来た（Ⅰ.序章参照）。例えば、策定されていなかったアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーなどの策定に始まり、ホームページの充実、リザーブド・ブックシェルフの導入、学科等におけるカリキュラム編成打合せへの支援等、多岐に亘っている。

認証評価に臨んで徹底的に改善・改革にあたって来た側面もあるが、改善・改革が不断のPDCAサイクルに乗り始めたものと評価出来る。その一例として教育充実検討委員会に置いたカリキュラム検討部会で2007年10月に定めた「カリキュラム編成に関する基本

的考え方」を以下に掲載する。

なお、文部科学省、(財)大学基準協会の勧告等への対応についても同じく、不断のPDCAサイクルに乗せて改善・改革にあたることが適切であると考えている。しかしながら、このサイクルを十全に軌道に乗せるため、(財)大学基準協会による認証評価結果を受けて、教育充実検討委員会に置いた大学基準協会加盟申請本部によりフォローアップを行う。

2007.10定
(カリキュラム検討部会)

～多摩美術大学のカリキュラム編成に関する基本的考え方～

【基本的考え方を定めるにあたって】

本学ではカリキュラムに関係する事項で以下のとおりの検討課題を抱えている。

- ・教育目標に基づく体系的なカリキュラム編成
- ・基礎教育科目と専門教育科目の履修バランスが学科により異なる
- ・外国語科目の性質（実践重視か、全人教育重視か）
- ・教養的科目（※2007.1制定教養チャートによる）の提供の仕方（基礎教育科目と専門教育科目のオープン科目の違いは何か）
- ・科目区分、必修・選択必修…など、定義が一部混乱しているところがある。
- ・授業科目が多すぎる
- ・時間割の過密化（履修しやすさに重点を置いた時間割編成）
- ・履修人数の多寡のバランス欠如
- ・単位計算方法の学科によるバラつき
- ・履修の上限未設定
- ・単位認定者の明確化
- ・大学院の実質化（教育課程、時間割編成の整備）
- ・大学院の成績評価基準の明確化・厳格化
- ・他学部（学科）間の円滑な履修の推進
- ・資格課程等の科目編成上の課題
- ・学生による授業評価制度、シラバスの活用、オフィスアワー、FD等による教育活動の一層の促進

etc.

これらの問題が生じる大きな理由は“カリキュラム編成に対する認識を共有出来ていないこと”であると考えられる。一つひとつの科目は、大変魅力のある科目であることは疑いのないところであるが、上記の齟齬が生じているため、全体として考えた場合、その魅力を損なっていることも考えられる。

学生に魅力あるカリキュラムを提供するためには、これらの問題を整理し、分かり易い形で、一つひとつの科目の魅力を伝えることが必要である。

“どんな人材を育てるのか”、“そのために必要な教育は何か”を定めることで、カリキュラム編成の目的を共有し、魅力あるカリキュラムを提供することを目指す。

【定める事項】

次の事項について、基本方針を定めることとする。

- A. 卒業（修了）までに、どの程度の学修を求めるのか
 - a-1：導入、基礎、専門、高度な教育（大学院）の各教育過程において、どの程度の学修を求めるのか
 - a-2：教養・総合教育、専門教育について、それぞれどの程度の学修を求めるのか
 - a-3：そのために基礎教育科目、専門教育科目は、それぞれどの程度の科目配分であるべきか
 - a-4：これを実施するための科目区分は、どのような考えを以って整理されるべきか
 - a-5：科目区分ごとの運用条件はどうあるべきか

2007.10定
(カリキュラム検討部会)

基本方針概説

A: カリキュラム編成の基礎となるものは、卒業（修了）までに「学生が何を身につけるべきか」の定義である。多摩美術大学が求める学修内容を「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」として次のとおり定めた。学生、教員がともに共有する学びのロードマップとして位置付ける。:◎

多摩美術大学ディプロマ・ポリシー	
大学院（博士）	<p>学術研究の指導者・国際的に活躍する専門職業人として、美術研究の深奥を窮める期間と位置付け、次のことを身につけることを求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己のテーマを確立し、独創的な探求を行なったか ・高度な専門性と、専門性に捕われぬ自由な探究心を両立しているか ・美術創作研究と美術理論研究の双方にわたる総合的な視野を備えることができたか ・海外、国内等のコンクール、個展、学会等の発表などで高い成果をあげることができたか
大学院（修士）	<p>学部教育を基礎にして、更に創作・研究を深める、専門的職業人の育成期間と位置付け、次のことを身につけることを求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己のテーマに沿って、創作・研究を理論と実技の両面から探求しているか ・自立したアーティスト・デザイナー・研究者・教育者として、高い倫理性を具え、それらに対する責任を意識しているか ・社会の一員としての自覚を持ち、幅広い領域のアーティスト・デザイナー・研究者との交流を積極的に行なったか ・コンクール、個展等の発表などに意欲的に取り組んだか
学部（学士）	<p>【専門教育】 アーティスト・デザイナー・研究者・教育者として活躍する第一歩と位置付け、次のことを身につけることを求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体性、自主性を持って、創作・研究に取り組んでいるか ・社会との繋がりを認識し、テーマを広げ、深める能力を身につけているか ・ものごとを総合的に捕らえ、プランニングと実施を行なうことができたか ・自分の言葉でプレゼンテーションし、他者に伝える能力を身につけているか <p>【基礎教育】 専門教育への準備と位置付け、次のことを身につけることを求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創作・研究において計画力、実施力、反省力を身につけているか ・「ものを見る」基本的な能力を身につけているか ・表現力、技術力を充実させ、専門分野への理解を以って、それらを駆使することができたか ・専門分野の基本的な歴史と創作・研究プロセスを理解しているか <p>【導入教育】 創作・研究の基礎づくりと位置付け、次のことを身につけることを求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創作・研究の根拠、目標や課題を理解し、美術大学で学ぶことに自覚的であるか ・ものごとを深く洞察し、可能性を探ることに感動や好奇心を持って取り組んだか ・理解した目標や課題を具体化する基本的な技能を備えることができたか ・素材、用具の基礎知識を身につけているか

※上記学修内容を習得し、所定卒業（修了）単位の取得と卒業制作等・修了論文審査により学位を授与する。

2007.10 定
(カリキュラム検討部会)

基本方針詳説

「基本方針概説」において、「ディプロマ・ポリシー」を定めた。これにより、①教職員による教育目標の共有と具体化、②学生による学修目標の明確化と学習意欲の喚起、③一般への「学位水準」の保証を推進することができる。

これを十全に実施するためには、近々に以下の課題が解決されるのが望ましい。次に定める方針に基づき、関係委員会等、主幹部署については課題の解決にあたることを願う。

a-1:

- イ) 「学位」は学修の成果に対し授与される、世界的に通用する法的に認められた学術称号である。よって、その基礎となる学修に精粗が生じないことが求められる。
また、他大学との単位互換、読み替え等が盛んに行なわれていることを鑑み、“学位の通用性”の観点から1単位あたりの授業時間数を明確に定義し、学修の質を担保することが望ましい。学科(専攻)内における分野によって、年間コマ数に差異を生じていることも是正すべきである。: ○
- ロ) 「学位」は対外的に学修の成果を保証するものであるから、学位の信頼を損ねかねない頻りに過ぎるカリキュラム体系の変更は望ましくない。カリキュラムの弾力的な運用を図るためには、カリキュラムの体系を変更するのではなく、個々の授業内容を改善することで実現することが望ましい(新旧カリキュラムの並存や、新・旧カリキュラムの振り替えが頻繁であることは適正ではない)。そのためには授業科目名をシンプルなものに改め、サブタイトルの変更等により弾力的な運用を高めることが望ましい。: ○
- ハ) 学修に精粗が生じないこと、他大学との単位互換、読み替え等に対応した“学位の通用性”の観点から、成績評価における運用の改善を行い学修の質を担保することが望ましい。
 - ①教育目標の明示と具体的な授業計画の提示と実行が、成績評価に信頼性を付与する前提である。シラバスにおいて、a. 教育目標、b. 各回ごとの授業内容、c. 成績評価基準、d. 予習についての指示、e. 教科書・参考文献、f. 履修条件等、を明示し、授業計画に基づく授業実施を改めて各教員に願う。
また平成19年度より、教科書・参考文献を図書館で複数整備(リザーブド・ブックセルフ)したので、授業内での一層の活用を願う。: ◎
 - ②成績評価を現行の「A・B・C・D」から、「S・A・B・C・D」へ、特段の優秀者を明確にし評価精度を高め、厳格化すると共に、学習意欲を喚起することが望ましい。
これについては、早急の実施を願う。: ◎
GPAの導入については、実技系科目に相応しいものであるか評価の分かれるところであるので、十分な議論を願う。: △
 - ③その基礎となる成績評価方法において、担保すべきルールを定め、個人、学科等による極端な評価方法の偏りを避けることが望ましい。
美術大学においては、その特性からPBL(※)による授業手法が有効である。この手法を用いた場合、教員とのコミュニケーションだけでなく、一人の学生のプレゼンスや発言が大勢の学生に影響を与え、学習効果を向上させることがある。この際、学生同士が有機的に影響し合う“場”に居ることは非常に大切である。その趣旨から出席率は最低担保されるべきと考えられる。
※PBL (Project based learning) : 学習者に実際のプロジェクトや擬似的なプロジェクトを体験させることにより、課題解決の手法や能力を修得させる育成手法
その他、チェーンレクチャーや批評会等の多人数による評価の方法と単位認定者の明確化、追試験の資格等が考えられる。: ○
 - ④上記で担保された学習の質については、学生本人、対外的双方に明示することにより、趣旨が活

2007.10 定
(カリキュラム検討部会)

かされる。よって各評価の定義を、点数だけでなく解り易い文言等で表現し、成績証明書の裏面に表記する等の措置が望ましい。

【実技系科目】

- S (合格) : 学修目標を大幅に上回り他の学生の模範となっている
- A (合格・100~80点) : 学修目標を十分達成し、新たな目標設定を行なっている
- B (合格・79~70点) : 学修目標を十分達成している
- C (合格・69~60点) : 学修目標を概ね達成している
- D (不合格・59点~) : 学修目標を大幅に下回っている (又は欠席により資格がない)

【学科系科目】

- S (合格) : 学修目標を大幅に上回り他の学生の模範となっている
- A (合格・100~80点) : 学修目標を十分達成し、新たな目標設定を行なっている
- B (合格・79~60点) : 学修目標を十分達成している
- C (合格・59~50点) : 学修目標を概ね達成している
- D (不合格・49点~) : 学修目標を大幅に下回っている (又は欠席により資格がない)

※ 「A」対象者のうち、特段の優秀者に「S」を与えることができる。

上記のとおり成績評価基準を定義した。これについては、早急の実施をお願いする。：◎

⑤成績証明書はひとつ一つの科目に対する成績評価を明らかにする他、当該学生の履修歴を通じて
 同人の学習の取り組みを明らかにするものであるから、“D (不可)”とされた科目についても、
 成績証明書に記載することが望ましい。“D (不可)”の記載により、科目履修を自由に行なうこ
 とが制限されることも考えられるので、これについては議論を尽くす必要はあるが有力な検討課
 題の一つである。：△

これをクリアするために、a-1 のハ) の①で述べた履修指導の適切性を担保する措置を一層促進
 することを改めてお願いする。：◎

⑥また、学習の質を担保する方策として、各年次における履修単位の上限設定を行なうことも検討
 課題の一つである。：△

ホ) これらにより、「学位水準」の保証が高められる。また現在、大学基準協会の認証評価申請を進めて
 いるところであるが、適合認定を受けた場合、認定マークを各種証明書 (英文含む) の裏面に記載
 することとする。

これについては国内だけでなく、ディプロマ (ディグリー)・ミルの問題が生じている海外におい
 て、本学の授与する学位 (単位) の信頼性を保証し、本学学生 (卒業生) の利益を損わない措置で
 ある。：◎

a-2、a-3:

イ) 機関として保証する学位の観点から、基礎教育科目と専門教育科目の履修配分が、学科 (専攻) ご
 とに異なることは望ましくない。基礎教育科目と専門教育科目の履修配分を定めることが望ましい。
 学科 (専攻) ごとの特殊性を鑑み、基礎教育科目と専門教育科目の履修配分については目安値と、
 一定の許容値を以って実施する等の措置であっても良い。：○

ロ) 外国語関連科目は、“大学として求める外国語能力”と言う考え方に対する配慮をいささか欠いた
 まま、基礎教育科目と専門教育科目双方に設置されている現状がある。“教養チャート (2007.1 制
 定)”において、“他者に向けて発信できるコミュニケーション能力の習得”を外国語関連科目の趣
 旨として掲げた。これに基づき、外国語関連科目に対する具体化レベルの考え方を再び整理するこ
 とが望ましい。

尤も、教養的な性質を持つ外国語関連科目も必要であろうが、これについては科目設置数にメリハ

2007.10 定
(カリキュラム検討部会)

りをつけ、科目区分を上記とは区別するなど、科目設置の趣旨が理解され、共有される仕組みを設けることが適切であろう。：○

考え方の整理を行い、外国語関連科目に対し学部として取り組めることが可能な設置体制を整えることが求められる。また学科等ごとに異なる外国語関連科目の必修指定についても、“大学として求める外国語能力”を基に検討し直すことも課題の一つである。具体的措置については、能力別クラス編成などが有効であると考えられる。これについては、現在のカリキュラムの適用される学生に配慮して経過的に実施することが望ましい。：△

- ハ) 上記より、共通教育センターと専門学科は一体となってカリキュラム編成に注力しなければならない。“教養チャート(2007.1 制定)”において定めたとおり、本学における教養・総合的教育とは専門学科、共通教育センター両者の連携により提供される科目を指す。よって教養・総合的教育は、全学的な財産であり、全学的なコンセンサスの下に提供されることが相応しい。共通教育センターにおけるカリキュラム編成については、専門学科教員の意見を十分に反映させコンセンサスを得る体制の下で議論を行なうことが相応しい。例えば、カリキュラム委員会等において共通教育センターの設置する科目について十分な議論を尽くす等の措置が有効であると考えられる。これについては、初期的な取り組みとして共通教育センターにおけるカリキュラム編成の打ち合わせに専門学科教員が参加する、または意見交換会の形であっても良いので、早急に対応をお願いする。全学的な利益を損なわない配慮を以って、上記の取り組みをお願いする。：◎
また専門学科、共通教育センター双方において、お互いの授業に参加するなどの運用面での連携も有効であると考えられる。：△

a-4 :

- イ) 科目区分には、各々の定義が定められ、区分ごとに運用のルールが定められるのが望ましい。科目区分の定義については、次の性質に定義、区分するのが望ましい。

- ①専門性の高い科目
- ②基礎的知識を得るための教養科目
- ③芸術・デザインを主軸とする領域を統括する教養科目

上記のうち、①専門性の高い科目の中で、教養的側面を持つ科目については、他学科に提供することで、学習機会の多様化を促進することが望ましい。：○

- ロ) 上記の区分により授業科目の仕分けを行い、内容の重複、科目区分との適合性を整理し、スリム化することが望ましい(設置科目数でなく、考え方のスリム化含む)。現在、基礎教育科目についてスリム化の議論がなされているが、専門教育科目においてもスリム化が望まれる。専門教育科目においても過密化が見受けられ、結果として選択の幅を狭めかねないことを危惧する。
スリム化により、学生に対し次の効果が見込まれる。：○

- ①スリム化により、履修すべき授業科目を分かり易く提供できる。
- ②時間割の過密化を解消し、日時重複による履修不可能科目を減少させる(講義科目、資格関連科目など)。

a-5 :

- イ) ①専門性の高い科目については、①専攻分野の学生のみが履修可能な高い専門性を有する科目、②専攻分野外の学生が見識を広めるために履修可能な教養的側面を持つ科目、に仕分けすることが望ましい。この仕分けにより「①専攻分野外…」の性質を有する科目をオープン科目として他学科に提供することが望ましい。
「②専攻分野外…」の性質を有する科目をオープン科目として他学科に提供した場合、a-4 のイ)

2007.10 定
(カリキュラム検討部会)

の③で定義した「芸術・デザインを主軸と…」とは性格を異とするものである。また①-④については実技レベルの低下を招かないこと、③については講義を中心とすることが前提条件である。専門学科と共通教育センターは a-2・3 のハで述べた通り、十分な議論と連携を行い内容の重複や科目区分の適合性を精査し、授業科目の統合・整理によるスリム化によって a-4 の口) で述べた学生に対する効果を高めることが望ましい。: ○

- ロ) 「②基礎的知識を得るため…」については、例えば 1～2 年次と言うように、履修の学年制限を設け、趣旨を明確にする等の措置が望ましい。: ○
- ハ) 「③芸術・デザインを主軸とする…」については、履修の学年制限を設けないことが望ましい。これについては上述したとおり、オープン科目とは趣旨が異なるものであるから、重複が生じないように、趣旨を明確にし、整理するのが望ましい。: ○
- 二) また、ある科目区分の中で取得した単位は、その科目区分の中で有効である。科目区分を超えて、取得単位が有効となり得ない。: ○
- ホ) この科目区分の中に、必修・選択・選択必修・自由科目等の必選区分を明確に設けることとし、定義とおりに履修案内において適用することが望ましい。
必選区分は、次のとおりに定義(案)を示す。

又は②と③を整理統合する。

- ①必修科目：当該学科(専攻)を卒業するために必ず履修しなければならない科目
卒業単位に含む/表記記号：◎
- ②選択必修科目：当該学科(専攻)で指定している幾つかの科目の中から、指定された単位数を必ず修得しなければならない科目
卒業単位に含む/表記記号：●
- ③選択科目：幾つかの科目の中から、選んで履修する科目
卒業単位に含む/表記記号：○
- ④自由科目：自由に選んで履修する科目
卒業単位に含まない/表記記号：△
- ⑤その他：教職、博物館学芸員資格取得に関する科目
卒業単位に含まない/表記：教職☆、博物館★

又は③と④を整理統合する。

案 1 については、黒字で提示したものであり必選区分を 5 つに分け自由科目の単位を卒業単位に含まないこととする。

案 2 については、案 1 に対し赤字で加筆したものであり、必選区分を 4 つに分ける。

案 3 については、案 1 に対し青字で加筆したものであり、必選区分を 4 つに分ける。

上記定義については、オプションな科目をどの程度提供すべきかを十分考慮し、必選区分の整理を検討願いたい。

その趣旨を引き出すために定められた必選区分ごとに、履修者数、クラス数、1 クラスの最大履修者数(最低履修者数については平成 19 年度規定済み)などを規定することが望ましい。: ○

上記のとおり、カリキュラムにメリハリをつけ分かり易さを高めると共に、重点配分を行い大学の目標と適合性の高いものに対しては、厚く措置することが望ましい。

この重点配分を行なう際に、コストと効果のバランスを十分に配慮することが求められる。: ◎

2007. 10 定
(カリキュラム検討部会)

その他：

これらを円滑に実施するために、次の事項についてもルールを定めるのが望ましい。：△

- ・必修・選択・選択必修・自由科目等の必選区分を十分に考慮した授業時間割を作成すること。例えば、最終時限の有効活用を図る等の措置が考えられる。

上記、定めた基本方針に基づき、期限を設け具体的な政策として実施することを、各学部教授会、大学院委員会（以下、「教授会等」という）に求める。

教授会等は、カリキュラム委員会等又は、教務課及び造形表現学部事務部に議事を付託すること。なお、両学部等に跨る事項については、教務課及び造形表現学部事務部を通じ、十分な調整を図ることを求める。

※上記基本方針の実行については、当該段落後に以下のマークを付して優先順位を表した。

- ◎：本考え方を以って実行する
- ◎'：本考え方を以って実行する。但し、事務・技術的問題がある場合は解決次第実行する。
- ：大枠の考え方を定めた。議事を付託されたものは、これに基づき詳細を検討し可及的速やかに実行する。
- △：議事を付託されたものは、検討課題として議論を行う。

以 上